

業務改善の実施状況報告

組織名	四国森林管理局嶺北森林管理署	連絡先	0887-76-2110
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、民有林直轄治山		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 ・所管業務は、国民の財産である国有林野の管理経営を国民の皆様から負託されているものという基本認識を常に持ち適正で効率的な業務遂行に努めること。 ・地元市町村等及び地域の方々の声を幅広く聞くとともに、国有林野事業の取り組み内容を広く知っていただくため各種会合等への積極的な参加。 ・会計法令、発注者綱紀保持マニュアル等に基づいた透明性、公平性及び公正性の確保に留意した各種の発注事務。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策 ・国有林野事業の取り組み状況を広汎に発信するための機会の拡大、情報発信の手法など工夫・改善すべき余地がある。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 ・民国が連携した共同施業団地の設定（拡大）すること。 ・日常業務の中で発生したヒヤリ・ハット事例の早期周知により類似ミス等の防止すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策 ・設定済みの共同施業団地について、さらに周辺森林所有者に対する参加を要請し、作業道の開設や森林整備が適切、効率的に実施できるよう取り組みを強化すること。

- ・電話等の対応は親切・丁寧を心掛けること。
- ・説明事項等は極力、専門用語を避け、図面等を活用する等の工夫を行い分かりやすい内容となるよう配慮すること。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて

・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・外部の方々から問い合わせの多い情報（レクリエーションの森林に関する情報、林道の現況など）については、担当者が不在の場合でも対応できるよう情報の共有化を行うこと。 ・円滑に業務を推進するためには、職場内の横の連携が重要であることから、日頃から関係課、関係係とのコミュニケーションを大切にすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の情報が提供できるよう、現行体制・手法の見直し、改善を行うこと。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策